

第6章　歯科口腔保健推進計画

1. 計画の趣旨

歯と口の健康づくりを通じて生涯自分の歯で食べて味わい、元気で生き生きとした人生を送ることができるよう、3つの基本方針に基づいて、歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

2. 基本方針

基本方針1 歯科口腔保健推進のための啓発

歯と口の健康が全身の健康の保持・増進につながることを理解し、歯科疾患の早期発見・早期治療を促すために、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージに応じた歯科保健教育が必要です。関係機関及び団体との連携を図り、歯科疾患の予防や歯と口の健康づくりに関する知識の普及に取り組みます。

基本方針2 歯科疾患の予防と口腔機能の維持・向上

生涯にわたり自分の歯で食べ、楽しく話すことは健康寿命の延伸につながります。そのためには、個人が自ら口腔の健康管理（セルフケア）に取り組むとともに、定期的に歯科健診を受けることが重要です。市民が毎日のセルフケアを実践し、身近に相談できる、かかりつけ歯科医を持つなど、歯と口の健康づくりが継続できるよう支援します。

基本方針3 地域における歯科口腔保健推進のための環境整備

歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進していくために、地域の保健、医療、福祉、その他の関係機関が連携し、社会環境を整備することが必要です。障害者や要介護者等が在宅及び施設においても歯科保健医療が提供される体制や災害時における対策の推進を図るため、歯科口腔保健推進事業拠点の支援を行います。

3. 現状と課題

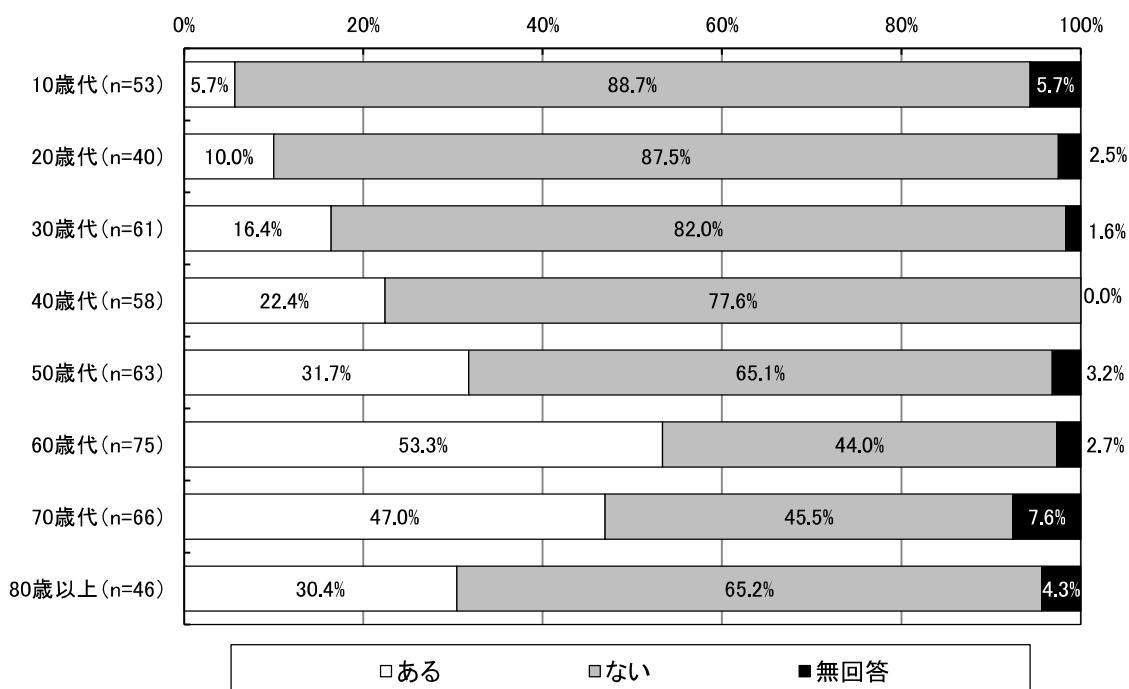
アンケート調査結果などの分析から得られた市民の歯科口腔保健に関する「現状」と「課題」を基本方針ごとに示します。

基本方針 1 歯科口腔保健推進のための啓発

【現状】

○歯周病の指摘の有無については、60歳代をピークに、年代が上がるにしたがってみると回答した割合が高くなっています。

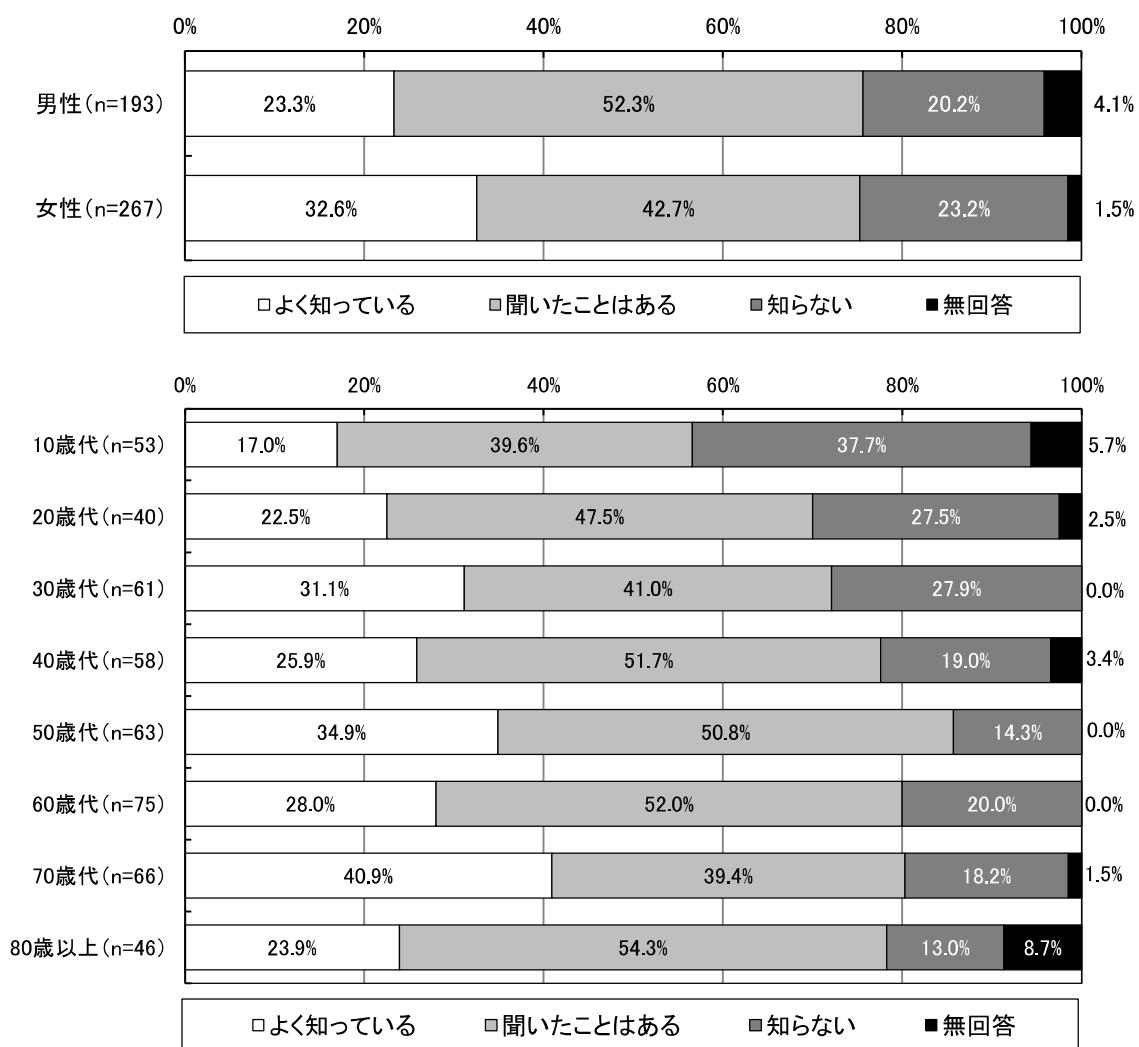
図6-1 歯周病を指摘されたことの有無（問38の年代別集計）



【現状】

○歯周病が、糖尿病や心筋梗塞など身体の病気に影響を及ぼすことを知っているかについては、男性と比較して女性の方「よく知っている」と回答した割合が高くなっています。年代別にみると、10歳代が「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。

図6-2 歯周病及び全身疾患との関係の認知（問39の性別・年代別集計）



【課題】

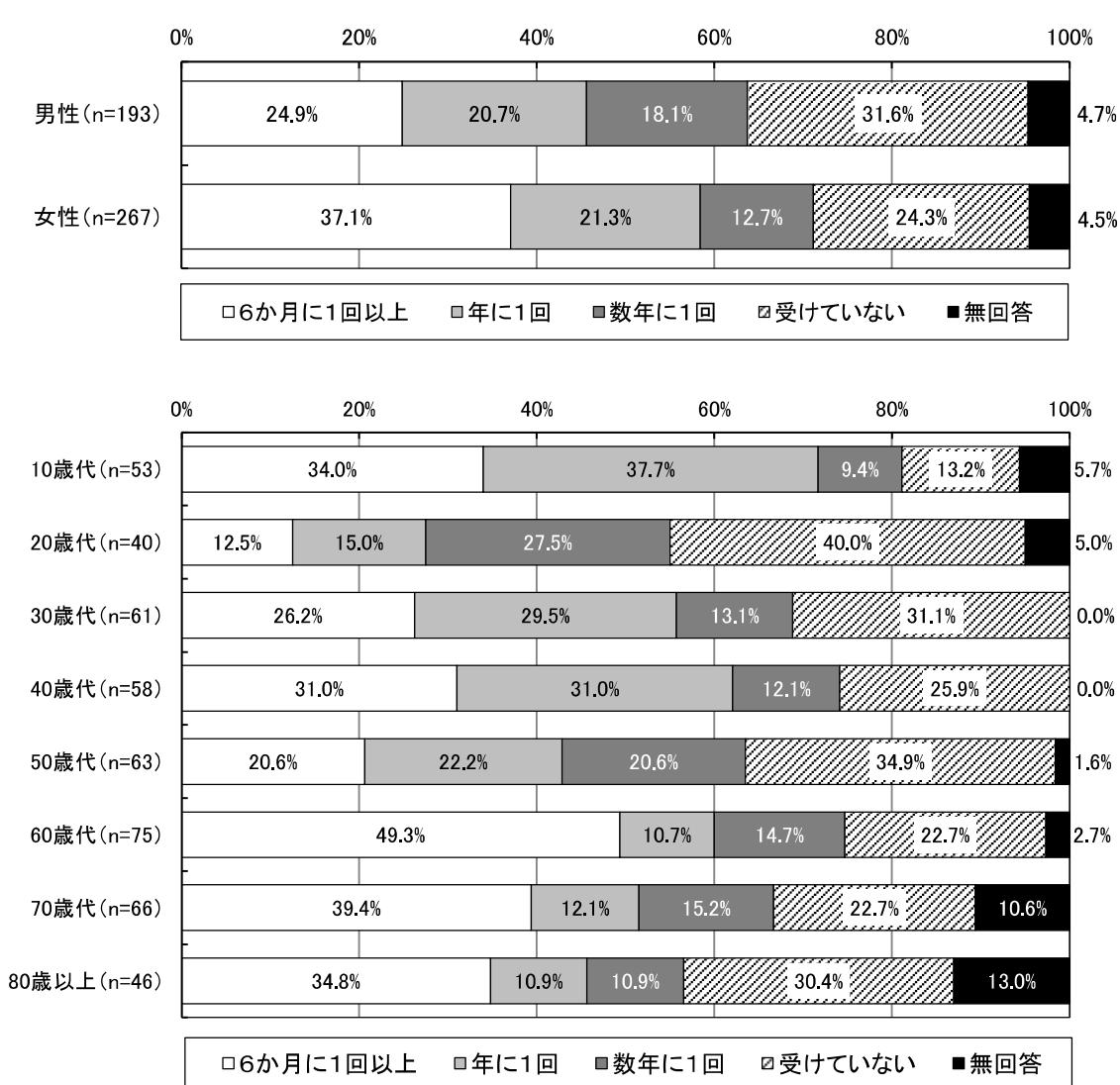
○歯と口の健康は、食べ物をよく噛んでおいしく食べるため大切であると同時に、全身の健康にも大きく影響を与えます。口腔機能の保持・増進が、健康で質の高い生活を送る上で重要な役割を果たすことから、歯と口の健康に関する正しい知識を若い世代の時期から身に付けられるように市民への啓発が必要です。

基本方針2 歯科疾患の予防と口腔機能の維持・向上

【現状】

○定期的に歯科健診（クリーニング等を含む）を受けているかについては、男性と比較して女性の方が高くなっています。年代別にみると、20歳代が歯科健診を受けていない回答した割合が高くなっています。

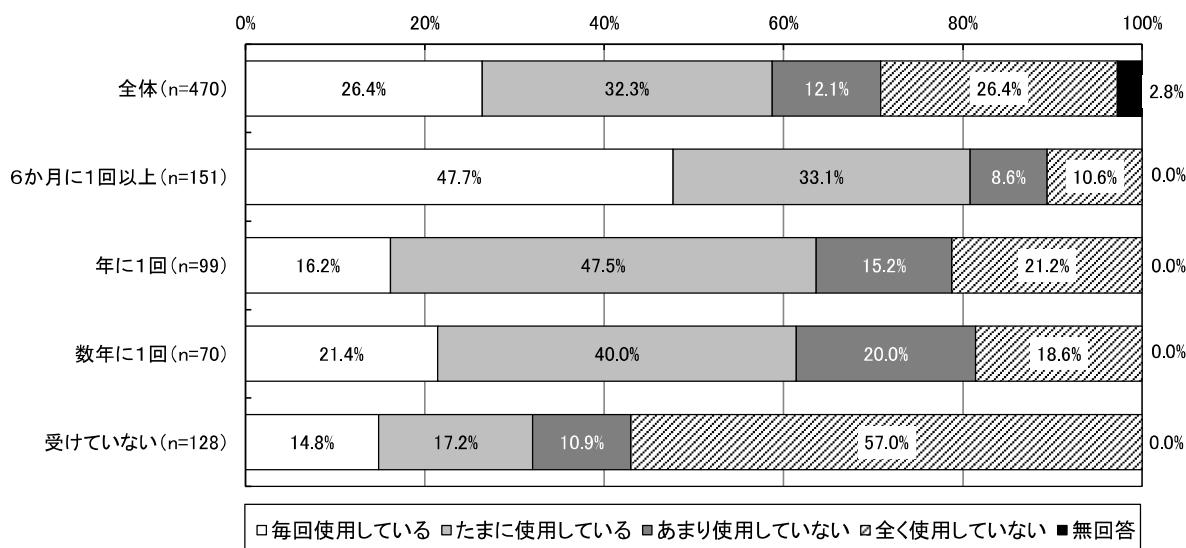
図6-3 定期的に歯科健診を受けているか（問36の性別・年代別集計）



【現状】

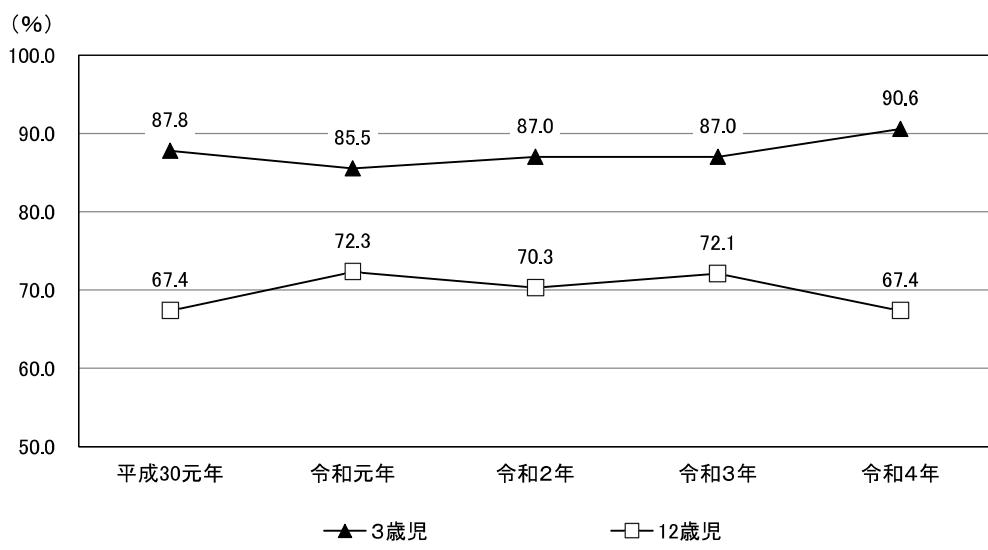
- 糸ようじ、歯間ブラシなどを使用している人ほど、定期的な歯科健診を受けています傾向があります。

図6-4 定期的な歯科健診と歯科清掃補助具の使用頻度（問36と問37のクロス集計）



- むし歯のない子どもの割合はほぼ横ばいで推移していますが、3歳児は平成30(2018)年から令和4(2022)年までに2.8ポイント増加しています。

図6-5 むし歯のない子どもの割合（3歳児と12歳児）の推移

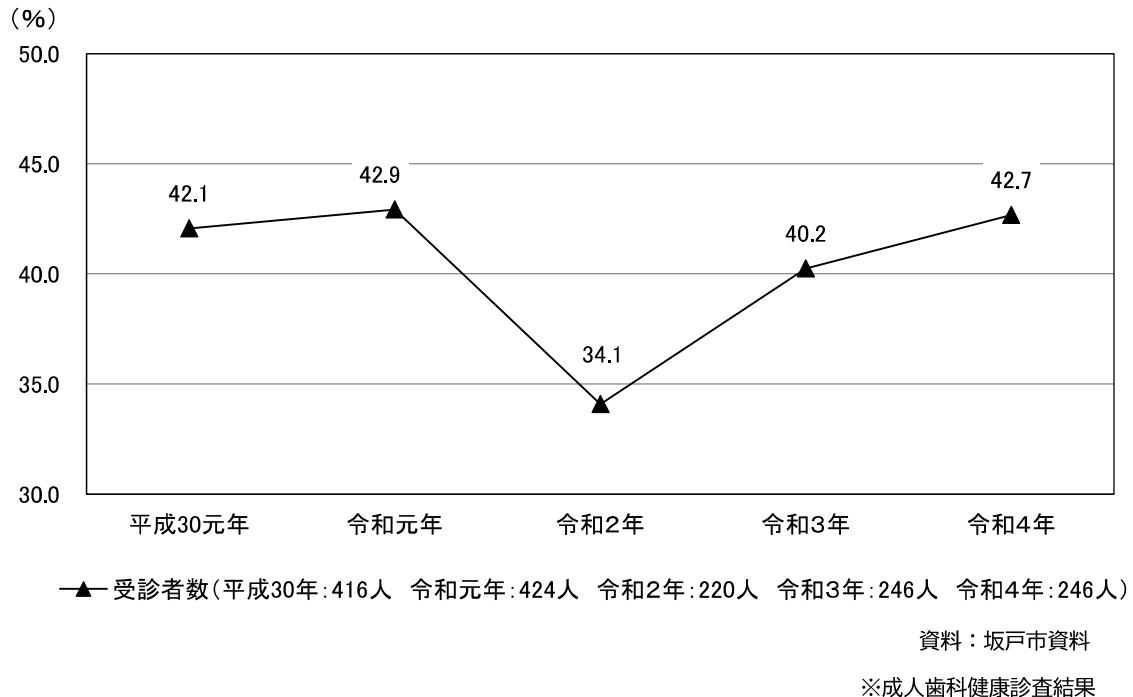


資料：坂戸市資料

※3歳児歯科健診結果、12歳児（学校歯科保健状況調査票）

- 進行した歯周病のない市民の割合は、令和2年に 34.1%と大きく減少していますが、その翌年から 40%台に戻り、推移しています。

図6-6 進行した歯周病（4mm以上歯周ポケット^{※20}）のない市民の割合の推移



【課題】

- 歯と口の健康づくりには、日々のセルフケアに加え、定期的な歯科健診が重要です。歯科健診の普及を図るため、若い世代、高齢者、障がい者など幅広い世代に向けた普及啓発が必要です。

基本方針3 地域における歯科口腔保健推進のための環境整備

【現状】

- 在宅歯科医療を実施する市内の登録機関数は令和4年度も 15 か所となっており、平成30年度の現状値を維持しています。

【課題】

- 歯科受診が困難な高齢者や障がい者に対して、定期的な歯科受診、適切な口腔ケアを受ける機会を提供できる体制を地域全体で支えていくことが必要です。

※20 歯周ポケット：歯と歯ぐきの境目にある溝のことです。歯周病が進行するとポケットが深くなり、汚れや細菌が侵入します。

4. 行動目標と取組

「3. 現状と課題」から、基本方針ごとに歯科口腔保健に関する行動目標を掲げるとともに、指標や数値目標、目標達成に向けた各主体（市民、地域・関係機関、行政）の取組を設定します。

基本方針 1 歯科口腔保健推進のための啓発

【行動目標 1】歯と口の健康に関する正しい知識を身に付けます

歯と口の健康は、全身の健康にもつながるとともに、食事摂取だけでなく、発音や笑顔など、日常生活の質にも大きな影響を与えることから、歯と口の健康づくりに関心を持ち、歯と口の健康づくりに取り組むことは、健康寿命の延伸や生活の質を向上させます。歯と口の健康に対する意識を高め、正しい知識を身に付けましょう。

【指標・目標値】

指標	R4（2022）年度 実績値※	R15（2033）年度 目標値	参考値
歯周病と全身疾患との関係を認知している市民※（20歳以上）	78.2%	90%	
歯や歯ぐきについて気になることがない市民（20歳以上）	25.4%	増加	

※市民アンケートの回答「よく知っている」「聞いたことがある」の合計値

※R4（2022）年度アンケート調査結果

【目標達成に向けた今後の取組】

●市民の取組

歯と口の健康に関する正しい知識を身につけ、生涯を通じた歯と口の健康づくりに取り組みます。

●地域・関係機関の取組

歯と口の健康に関する正しい知識を普及させるための取り組みを進めます。

- 歯と口の健康フェアの開催（坂戸鶴ヶ島歯科医師会・埼玉県歯科衛生士会等）
- 8020^{※21}よい歯のコンクールの実施（坂戸鶴ヶ島歯科医師会・埼玉県歯科衛生士会）

※21 8020：「80歳になっても自分の歯を20本以上残そう」という厚生労働省のスローガンをもとに展開している運動のことをいいます。

●行政の取組

成人歯科保健講話等を通じて、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を推進します。歯と口の健康フェアの支援を通じて、歯と口の健康に対する啓発活動を行います。

- 成人歯科保健講話等の開催（市民健康センター）
- 8020よい歯のコンクールの実施の支援（市民健康センター）
- 歯と口の健康フェア開催の支援（市民健康センター・教育委員会）
- 保育園児の歯科保健指導の実施（市民健康センター）
- 乳幼児サロンでの歯科指導の実施（市民健康センター・児童センター）

基本方針 2 歯科疾患の予防と口腔機能の維持・向上

【行動目標 2】歯と口のケアに自ら取り組みます

歯と口の健康を維持し、自ら積極的にセルフケアを行うことは、長期的な健康づくりにおいて不可欠です。自身の口腔状態を理解し、個々に合った効果的なケア方法を学び、実践することが必要です。

自身の歯と口の健康を維持するためにも、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科疾患予防の取り組みを習慣化し、実践していきましょう。

【行動目標 3】定期的に歯科健診を受診します

個人のセルフケアに加え、定期的な歯科健診を受ける習慣を確立することは、口腔の健康の維持と予防において重要です。定期的な歯科健診により、むし歯、歯周病、口内の異常、歯並びの問題などを早期に発見し、適切な治療を開始することが可能となり、早期治療が合併症を防ぐことにつながります。

自身のセルフケアと並行して、定期的な歯科健診を受ける習慣を持ち、生涯にわたって健康な口腔を保ちましょう。

【行動目標 4】かかりつけ歯科医を持ちます

乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた歯と口の健康づくりにおいて、かかりつけ歯科医は信頼できる相談役であり、パートナーとなります。このようなかかりつけ歯科医との関係は、歯と口の健康を促進し、生涯にわたって健康な口腔を保つための基盤となります。かかりつけ歯科医を持ち、定期的な診察を受け、健康な口腔を維持するための支えとしましょう。

【指標・目標値】

指標	R4（2022）年度 実績値	R15（2033）年度 目標値	参考値
年1回以上歯科健診を受けている市民（20歳以上）	50.9% (R4(2022)年度アンケート調査結果)	95%	95.0% (過去1年間の歯科健診受診者の割合：第3次健康日本21目標値R14年度)
むし歯のない3歳児	90.6% (R4年度坂戸市3歳児歯科健診結果)	95%	94.9% (むし歯のない3歳児：埼玉県地域医療保健計画（2024～2029年度）)
むし歯のない12歳児	67.3% (R4年度坂戸市学校歯科保健状況調査票)	78%	87.0% (むし歯のない12歳児：埼玉県地域医療保健計画（2024～2029年度）)
進行した歯周病（4mm以上の歯周ポケット）のない市民	42.7% (R4(2022)年度成人歯科健康診査結果)	55%	
補助具を使って歯をケアしている市民	58.7% (R4(2022)年度アンケート調査結果)	70%	

【目標達成に向けた今後の取組】

●市民の取組

かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科健診を受けるなど、歯と口のケアについて積極的に取り組み、むし歯や歯周病などの歯科疾患を予防するとともに、オーラルフレイル^{※22}を予防します。

●地域・関係機関の取組

口腔機能の維持増進につながる情報を提供し、歯科疾患の減少を図ります。

市の健診等事業に協力し、歯科疾患の早期発見や正しい口腔ケア方法の普及に努めます。
(坂戸鶴ヶ島歯科医師会・埼玉県歯科衛生士会)

- 「わたしの歯っぴーファイル」の寄贈及びファイルを活用した歯科指導（坂戸鶴ヶ島歯科医師会・埼玉県歯科衛生士会）
- 健康長寿歯科健診への協力（坂戸鶴ヶ島歯科医師会）

^{※22} オーラルフレイル：口腔の（オーラル）虚弱（フレイル）を表す言葉で、おもに口まわりの筋力が衰えることにより、滑舌や食の機能が低下することです。

- さかど健口（けんこう）体操の普及（元気にし隊）

●行政の取組

歯と口のケアに積極的に取り組む文化を育てるために、幅広い年齢層に向けて各種取組を展開していきます。パパママ教室、乳幼児健診、保育園、学校、成人歯科健康診査、介護予防事業などで歯科健診や保健指導を実施し、市民に歯と口のケアへの意識を高めていきます。また、かかりつけ歯科医を持つことを勧め、市民の健康な歯と口の維持増進を促進します。

- パパママ教室における歯科健診・歯科保健指導の実施（市民健康センター）
- 乳幼児健診における歯科健診・歯科保健指導の実施（市民健康センター）
- 保育園児の歯科保健指導の実施（市民健康センター）
- 成人歯科健康診査の実施及び受診率向上対策の取組の推進（市民健康センター）
- 健康長寿歯科健診への協力（市民健康センター・健康保険課）
- 乳幼児サロンでの歯科指導の実施（市民健康センター・児童センター）
- 介護予防事業における歯科保健指導の実施（高齢者福祉課）
- 学校歯科健診及び歯科保健指導の実施（教育総務課）



基本方針3 地域における歯科口腔保健推進のための環境整備

介護を必要とする方や障害を抱える方々は、歯科医院にかかりにくく、結果として歯や口の健康が悪化するリスクが高まります。この状況を踏まえ、特に高齢者や要介護の方々において、肺炎やオーラルフレイルなどの口腔関連の健康リスクを予防し、健康寿命を延ばすために、在宅歯科医療の充実が必要です。

また、訪問診療拠点の充実を図り、地域全体で歯科口腔保健の向上を図ります。

さらに、大規模災害が発生した場合に備えて、歯科医師会などの連携を強化し、歯科口腔保健に関する支援体制を確立します。

【指標・目標値】

指標	R4（2022）年度 実績値※	R15（2033）年度 目標値	参考値
在宅歯科医療を実施する市内の登録医療機関数	15	18	

※R4（2022）年度アンケート調査結果

【目標達成に向けた今後の取組】

●市民の取組

食事するための機能としてだけでなく、全身の健康状態を良好に維持し、生涯にわたって健やかにいきいきと暮らしていくため、自身や身近な人の歯と口の健康を保てるよう地域の歯科相談窓口を活用します。

●地域・関係機関の取組

訪問診療や災害時の支援拠点を運営し、地域の歯科口腔保健を強化し、歯科医療の環境整備を推進します。

- 坂戸鶴ヶ島地区在宅歯科医療支援窓口の運営（坂戸鶴ヶ島歯科医師会）

●行政の取組

坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会会議の開催や在宅医療相談室における在宅歯科医療機関の紹介など、地域における歯科口腔保健の環境整備を進め、市民の歯科口腔保健推進を強化します。

- 歯科医師会が整備する訪問診療及び災害時の活動拠点への支援（市民健康センター）
- 坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会会議の開催（高齢者福祉課）
- 在宅医療相談室における在宅歯科医療機関の紹介（高齢者福祉課）